

## 元気かんざき市民交流祭 PR 販売要領

### 1. 目的

本要領は、元気かんざき市民交流祭でのPR販売において企業、商店、個人等（以下「出店(出展)者」という。）が、神崎市の特産品のPR販売・展示を行うことにより、神崎市内外のより多くの方へ神崎市の魅力を知ってもらう機会を作っていただくと共に、安全で安心できる食、物販の提供を行い、子どもから大人まで楽しめるイベント内容とする。

### 2. 出店（出展）日時及び搬入搬出時間

開催日 令和3年11月14日（日） 午前9時30分～午後5時まで（予定）

1) 搬入時間 11月13日（土）午後2時00分～午後7時00分まで

11月14日（日）午前8時00分～午前9時30分まで

2) 搬出時間 11月14日（日）午後5時15分～午後6時15分まで

※交流祭当日の午前9時30分～午後5時の時間帯は、搬入出に関わる会場付近への車両乗り入れは禁止。

※前日（13日）準備を希望される際は事前にご連絡ください。

### 3. 出店（出展）場所

神崎市本庁舎周辺・神崎情報館周辺（旧建設業会館）

応募者多数の場合は抽選にて出店（出展）者を決定いたします。なお、出店（出展）場所も市で抽選等を行い決定します。

### 4. 主な出店（出展）条件

- ① 出店（出展）者は、元気かんざき市民交流祭の目的、趣旨に沿う品目や価格により出店（出展）して下さい。
- ② 出店（出展）時間の午前9時30分から午後5時までの時間帯を通し出店（出展）を行うこととし、途中でやめることのないようにご留意下さい。
- ③ 出店（出展）料は地域振興等の観点から無料とします。
- ④ 会場は、現状復旧が原則になりますので、PR方法にはその点留意していただき、粉じんが飛散するものや、液体物等を使用される場合は周囲を汚さないような対策を講じて下さい。
- ⑤ アルコール類の販売は原則禁止とします。

### 5. 販売方法

- (1) 飲食物や野菜・加工品等の物産等の販売はお客様と対面販売を行って下さい。
- (2) 販売価格は、各店舗で決定してください。但し、市民交流祭の目的・趣旨に沿った価格設定をお願いします。

### 6. 出店（出展）者提出締切

提出期限 令和3年8月13日（金）午後5時迄

提出場所 市民交流祭実行委員会事務局（神崎市役所 政策推進室 本庁3階）

提出書類 ①出店申込書、②誓約書、③仮設食品営業許可書の写し（必要な場合）

### 7. 出店（出展）数、箇所決定

出店（出展）場所につきましては、1出店（出展）者1スペースを予定しています。また、出店（出展）応募者多数の場合は抽選で出店（出展）者を決定いたします。なお、出店（出展）場所につきましても、抽選で配置を決定いたしますのでその点はご了承ください。

## 8. 実行委員会が準備する備品等

### (1) 神崎市本庁舎周辺・神埼情報館周辺

- ・3.6m×5.4mのテント（長机（2台）、椅子（2脚）については、主催者で準備をします。その他、必要に応じて出店（出展）者側で準備をお願いします。
- ・出店（出展）数によっては、テントの半分をお願いする場合があります。
- ・当日は消防の点検がありますので、火気を使用する場合は、出店（出展）者側で消火器の設置をお願いします。

### (2) その他

- ・出店（出展）者の数によっては、スペースやテントの大きさを変更する場合があります。

## 9. 電気、ガス、水道の使用

次項のことに留意して下さい。

### (1) 電気を使用の場合は、各自で発電機等ご準備ください。

(2) 中央公民館調理室の使用を希望する場合は事前に事務局と協議を行ってください。

(3) 試食などに関わる水道設備等の使用、並びに会場内での汚水の排水については事前に事務局と協議を行ってください。

## 10. 調理等の機器

冷蔵庫、ショーケース、その他販売・調理及び試飲に必要な機器（発電機）等は、出店（出展）者各自で準備して下さい。

## 11. 販売責任

販売人の配置、販売品の取扱い等は、出店（出展）者の責任で行って下さい。

## 12. 販売PR

各出店（出展）者において、取扱いの商品が地元特産物などを使用している場合は、地産地消の観点からPRをお願い致します。

## 13. ゴミの始末

各出店（出展）者は、店舗内及び周辺のごみ処理及び清掃を行い、ゴミは必ず出店（出展）者の責任において処理して下さい。なお、試飲、試食、PR販売において使用する容器包装について、使用済み容器・包装は自店で回収することをお客様に周知し、店舗に専用の容器等の回収袋などを準備し、責任を持って回収し、持ち帰って下さい。

## 14. その他

各出店（出展）者は、搬入搬出方法・食品衛生上の注意事項など、この要領に定めるほか事務局が別途行う指示を厳守して下さい。

各出店（出展）者は、各業種における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの遵守徹底をお願いします。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、交流祭の開催中止及び内容変更の可能性がります。

## 15. 問合わせ先・申込先

元気かんざき市民交流祭実行委員会事務局（神崎市役所 政策推進室）

TEL：0952-37-0153 FAX：0952-52-1120 メール：[seisaku@city.kanzaki.lg.jp](mailto:seisaku@city.kanzaki.lg.jp)